

公 募 公 告

下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付する事項

迎賓館赤坂離宮の一般公開における飲料用自動販売機の設置・維持管理運営業務

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 良質な商品又は優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (3) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (6) 暴力団及びその他の反社会的団体又はその構成員若しくは関係者でないこと。
- (7) 事前に仕様書を受領し、仕様書に記載した条件により業務を実施することを確約していること。
- (8) 飲料用自動販売機の設置・運営業務を行うに当たり、必要な法令等を遵守していること。

3. 企画提案書の提出

公募に参加を希望する者は、事前に募集要領及び仕様書等の必要な書類を受領した上で、平成30年3月23日(金)15:00までに企画提案書等を下記4.の提出先に持参又は郵送すること(郵送の場合は提出期限内必着。提出された企画提案書等は、審査終了後も返却しない。)

※募集要領及び仕様書等の受取並びに企画提案書等の書類の持参の際には、あらかじめ下記連絡先へ連絡を行うこと。

※企画提案書等の作成等に要する費用は負担しない。

4. 募集要領及び仕様書等の受取先及び企画提案書等の提出先

東京都港区元赤坂 2-1-1 迎賓館総務課

電話 03-3478-1111 (内線 515 担当 鎌田、遠藤)

平日 10:00~12:00、13:00~18:00

5. 企画提案書等の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は無効とする。

以上、公告する。

平成30年3月12日

内閣府迎賓館長 別府 充彦

